

1. 京都市野邊地家文書調査

渡部 凌空

1. 概要

野邊地家文書は京都市の野邊地家に伝来した文書群である。2019年12月、文化情報学研究室の卒業生である所蔵者が本学教員東昇へ相談を行い、府立大へ搬入された。文化情報学研究室では2019年12月から文化情報学実習等において同文書群の調査を実施しており、2023年10月に番号付与、写真撮影、目録作成が終了し、現在は解題作成と目録の確認を行っている。

調査参加者 東昇（教員）、長谷川巴南、花尻千秋、正瑞千幸（以上博士前期課程2回生）、東拓宏、松岡茉陽琉（以上博士前期課程1回生）、渡邊幸奈（4回生）、小原万侑、小島慧音、島村朱音、渡部凌空（以上3回生）

2. 内容

野邊地家文書は段ボール1箱のなかで、木箱・紙箱・封筒などに分類されている。内容は、近世から近代の文書・写真からなり、近世は盛岡藩士野邊地家、幕末～明治前期の野邊地尚義関係、近代は家政文書を中心に、野邊地久記に関係する文書が含まれる。

ここでは本年度調査分の主な史料を紹介する。まず、近世前期の文書には、大膳（盛岡藩主南部重信か）から野邊地伊右衛門等へ宛てられた書状がある（史料番号1）。書状に年号記載は無いが、6月に京都から勅使が下向し上野増上寺へ参詣したことが記されていることから、4代将軍徳川家綱の葬送参列と考えられ、葬送が行われた延宝8年（1678）作成の書状と推測される。書状には家綱葬送に際して、勅使大炊御門内大臣の馳走や人足についての記述の他に、領内の馬や鷹の世話を念入りに行うように指示する記述等もあり、近世前期の盛岡藩政の一端を窺い知ることができる。

次に、近代の家政に関する文書には、野邊地尚義から妹や娘であるやす、つき、れんに宛てられた文書が多く、子供の教育についての指示をしたり、知人との人付き合いに言及したりする等、家長として家経営に努める義尚の姿が見られる（史料番号49、52他）。また、家政以外にも尚義の息子久記の仕事に関係するものでは、九州鉄道会社や東京帝国大学で勤務する久記に政府から宛てられた、俸禄下賜や官位叙任の史料、鉄道関係の論文や機械に関する史料がある（史料番号103～105、121、124他）。

京都市野邊地家文書は近世盛岡藩政や近代野邊地家の家政が判明する興味深い史料群であり、今後は引き続き調査を行い、報告書を作成する予定である。

天井 天井石は玄室 2 石、羨道 3 石の計 5 石が用いられている。奥壁から 3 石目の 2 段目は 1 段目の上にあるため規模を確認できていないが、それを除く天井石の規模は奥壁から 1 石目が 1.8m 以上、2 石目は 2.3m、3 石目の 1 段目は 1.4m、4 石目は 1.8m である。各天井石の間に隙間があり、そこには小ぶりの石材を充填している。玄室の天井石は天井高がほぼ水平を保って架構されるが、羨道の天井石は玄門をなす石材が約 5 度、前庭側の石材が約 11 度、開口方向に向けて天井が高くなるように傾斜して架構される。

前庭 現状で天井石が確認されない箇所を前庭とする。前庭長は 1.9 m で、幅は最大で 2.1 m を測る。羨道に続く形でハの字状を呈する。

(3) 石室の構築

石室の石積みを仔細に観察すると、構築時の作業単位と対応するとみられる石材を水平に揃えたラインが認められ、その石材規模にも変化が見てとれる。本稿ではこのような石積みに対する意識が変化するラインを目地とする（図 4・表 2）。以下、便宜上この目地を境界として下から第 1～3 単位とする。

玄室は各壁面、標高 66.8～67.0m の間と、67.6～67.8m の間に目地が通る。奥壁では、第 1 単位の石材は長軸 51.9m 以上の 1 石からなるとみられ、左側壁の第 1 単位・第 2 単位の石とかみ合う。第 2 単位は 1 石を指向するが、右側壁側の隙間に長軸 0.3m 以下の小ぶりの石材を充填する。第 3 単位はやや大振りの石材 2 石を主とし、左側壁側に長軸 0.3m 程度の石材を 3～4 段積み、天井石までの隙間を調整している。第 3 単位の石材は、隅を消すように左側壁と奥壁をつないで架構する。なお、奥壁の天井付近の一部に土砂の流出により石材の有無が判然としない箇所がある。

左側壁の第 1 単位は、長軸 2.0m 以上の石材と長軸 0.5m 以下の小ぶりの石材を配している。第 2 単位は長軸 1.3m 以上、短軸 0.8m 程度の石材を 3 石積み、隙間に長軸 0.4m 程度の石材を充填し、上面のレベルを揃える。第 3 単位は長軸 0.5m 以上のやや大振りの石材を 5 石積む。奥壁側から 1・2 石目は 1 段で積むが、続く 3・4 石目は 2 段に積み上げる。隙間には、長軸 0.1～0.3m の小ぶりの石材を充填し、天井までの高さを調整している。

右側壁は、第 1 単位に左側壁と同様に長軸 2.0m 以上の石材を少なくとも 1 石積むと推測される。第 2 単位は長軸 0.9m⁽⁵⁾ 以上の石材を奥壁側から 3 石積む。続く 4 石目は長軸 0.5m 前後の石を 2 段積み上げ、隙間は 0.1m 大の石材を充填する。奥壁から 4 石目は前壁との境にあたり、斜めに配置して右側壁と前壁をつないでおり、隅消し状になっている。

玄門は長軸 0.9m 前後、高さ 0.6m 以上の石材の上に長軸 0.3 m 前後のやや小ぶりの石材を 1～2 石積んで構成している。右袖側の石材は、平面上で右側壁に対して水平ではなくやや外開きに配置することで隅消しを指向している。

前壁は羨道天井石を兼ねており、袖石の上に端面を揃えて長軸 1.7m 以上、短軸 0.8m の石材を横架し、天井石までの隙間を長軸 0.3m 前後の石材で充填する。前壁高は側壁の第 3 単位とおおむね一致する。前壁側の隅の石材は斜めに配置することで隅消しを指向している。

羨道の最下段の石材の詳細は不明だが、ピンポールを用いたところ、さらに下方に別の石材が存在することが確認できており、もう 1 段存在する可能性が高い。羨道には玄室で使用される長軸が 1 m を越えるような巨石は見られず、小ぶりの石材が用いられている。